（別紙）　目　録
約束手形　１通
手形番号　ＤＶ93344
金額　2,082,005円
支払期日　平成23年６月１日
支払地　大阪市
支払場所　株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行大阪営業部
振出日　平成23年２月28日
振出地　大阪市
振出人　株式会社日経広告　代表取締役社長　久米　秀樹
受取人　申立人
最終所持人　申立人

破産手続開始

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２３年（フ）第１９７７号
横浜市中区不老町３丁目13番17
債務者　石川綜合技研株式会社
代表者代表取締役　堂谷内　久
1　決定年月日時　平成23年７月29日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　白川　秀信
4　破産債権の届出期間　平成23年８月29日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年10月31日午前10時

横浜地方裁判所第３民事部

平成２３年（フ）第２９１号
静岡県沼津市吉田町18番35号
債務者　株式会社シスメイト
代表者代表取締役　諏訪　正幸
1　決定年月日時　平成23年７月29日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　本多　裕子
4　破産債権の届出期間　平成23年８月29日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年９月30日午前11時

静岡地方裁判所沼津支部民事部破産係

平成２３年（フ）第２０３１号
神奈川県藤沢市大庭8077番地
債務者　小南機工株式会社
代表者代表取締役　小南　史郎
1　決定年月日時　平成23年７月29日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　前田　　一
4　破産債権の届出期間　平成23年８月30日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年11月10日午後２時

横浜地方裁判所第３民事部

平成２３年（フ）第９２号
石川県加賀市小塩辻町ケ50番地１
債務者　株式会社関急送
代表者代表取締役　関　　勝雄
1　決定年月日時　平成23年８月１日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　川本　　樹
4　破産債権の届出期間　平成23年９月１日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年10月20日午前10時30分

金沢地方裁判所小松支部

平成２３年（フ）第６１号
福岡県豊前市大字赤熊980番地１
債務者　有限会社熊本組
代表者代表取締役　熊本　照文
1　決定年月日時　平成23年８月１日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小倉　知子
4　破産債権の届出期間　平成23年９月１日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年10月27日午前10時

福岡地方裁判所行橋支部破産係

平成２３年（フ）第９０８号
東京都西多摩郡瑞穂町大字二本木481番地の29
債務者　株式会社永泰工業
代表者代表取締役　岩永　安彦
1　決定年月日時　平成23年７月29日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大西　啓介
4　破産債権の届出期間　平成23年９月５日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年11月２日午前11時

東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２３年（フ）第１６号
茨城県神栖市深芝南２丁目20番地６
債務者　ルートストック株式会社
代表者代表取締役　笹本　恵子
1　決定年月日時　平成23年７月29日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　柴田　大輔
4　破産債権の届出期間　平成23年９月９日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年10月４日午後１時30分

水戸地方裁判所麻生支部

平成２３年（フ）第１００３号
京都府宇治市木幡西浦21番地の３第２ユニ宇治１―306
債務者　有限会社ハウズ
代表者取締役　桑原　　勇
1　決定年月日時　平成23年７月29日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　吉川　哲朗
4　破産債権の届出期間　平成23年９月９日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年10月27日午前11時

京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２３年（フ）第５６号
秋田県湯沢市字沖鶴194番地８
債務者　有限会社小原建設
代表者代表取締役　小原　　隆
1　決定年月日時　平成23年８月１日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　草薙　秀樹
4　破産債権の届出期間　平成23年９月12日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年11月１日午前11時30分

秋田地方裁判所横手支部

平成２３年（フ）第４３３号
岡山市東区東平島89番地１
債務者　株式会社湯浅商店
代表者代表取締役　湯浅　一志
1　決定年月日時　平成23年７月29日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小林　裕彦
4　破産債権の届出期間　平成23年９月27日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年10月26日午後１時30分

岡山地方裁判所第３民事部

平成２３年（フ）第４３４号
岡山県玉野市田井３丁目1188番地１
債務者　有限会社大島酒店
代表者取締役　湯浅　一志
1　決定年月日時　平成23年７月29日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小林　裕彦
4　破産債権の届出期間　平成23年９月27日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年10月26日午後１時30分

岡山地方裁判所第３民事部

平成２３年（フ）第８６４号
神戸市東灘区御影本町６丁目６番６号
債務者　有限会社日高建設工業
代表者代表取締役　日高　守明
1　決定年月日時　平成23年７月28日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　宮本　清司
4　破産債権の届出期間　平成23年９月１日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年10月18日午前11時
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。

神戸地方裁判所第３民事部

平成２３年（フ）第８６５号
神戸市東灘区御影本町６丁目６番６号
債務者　ＬＥＤ株式会社
代表者代表取締役　日高　守明
1　決定年月日時　平成23年７月28日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　宮本　清司
4　破産債権の届出期間　平成23年９月１日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年10月18日午前11時
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。

神戸地方裁判所第３民事部